



第227号

発行所 札幌市中央区北3条西19丁目 (郵便番号 060-0003) 北海道教区教務所 電話 011-611-9623 編集 北海道教区教務所 発行人 黒田 正 宣

教区実践運動二本の柱

◆第一項目

「重点プロジェクト」の「災害支援」年度計画の一項目に加え、具体的な実践を進めていく

②学習会には、組内のたくさんのご参加が得られるよう工夫し、声かけをする。
③終了後、五年間の総括として各組における課題の洗い出しと報告を行う。

◆第三項目

「専門委員会」委員会構成と活動

①「組会」「組実践委総会」、「教化団体役員会」、「各団体総会」等で協議し支援を検討する。
②北海道教区・組、その他が主催する現地ボランティアや、被災者の声を聞くための研修会等に参加奨励する。

◆第二項目

「五ヶ年差別学習プログラム」五年目として「組巡回」を実施
①『二〇一三(平成二十五)年度組巡回開催要項』をもとに、組の取り組みとして事前協議する。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 北海道教区委員会全役職者推進協議会を開催

去る二月二十六日(火)、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会主催による、「全役職者推進協議会」が開催されました。(出席者四十五名)

これは、今年度、常任委員会を中心に協議された諸計画の概要について、広く教区内役職者に周知するとともに、教区全体の取り組みとなることを目的に開催されました。

当日は、北海道教区委員会としての「重点プロジェクト」をはじめめとする推進計画等の説明を中心に、計画と方向性を共有するための協議会がなされました。参集し



た方は、組長や教区会議員、各組実践運動担当者や教化団体の代表者等でしたが、来年度の各組計画、各教化団体・各種団体の計画に資する情報の提供を受けて、具体的な実践活動について積極的な意見が多く出されました。

来年度からの活動については、上記に掲げる三項目を中心に展開されることとなります。

皆さま方におかれましては、それぞれの立場で活動計画を協議し、積極的に推進していくことの確認をし散会しました。

※なお、年度末に行われる北海道教区委員会(全体会)を経て、『計画書』を別途作成し、皆様方に配布する予定です。

「御同朋の社会をめざす運動」北海道教区委員会

「被災地視察」

まず被災者の声を 聞くことから

去る、一月二十一日(月)二十三日(水)「御同朋の社会をめざす運動 被災地視察」が参加者十七名で行われました。

この視察は、教区実践運動の重点プログラムが「被災地支援」東日本大震災をはじめとする被災者への支援」に決定し、まずは被災地・被災者の声を聞き、今後の支援活動の計画を行うために、実施することとなりました。

一日目はまず宮城県石巻市門脇地区の、称法寺の細川雅美住職のお話しを伺いました。ご住職は復興の疲れがある中、絞り出すように当日の事や現状をお話し下さいました。

次に、三反走仮設住宅を訪問しました。ここは大川の被災者が多く住む仮設住宅で、具体的な地図などで流された場所や写真を見せながら、被災した方々に津波から逃げたときの話等を聞かせていただきました。お話し



いただいた方の一人はご夫婦で津波に遭い、家ごと流され、二人で励まし合いながら必死に欄間に掴まっていたそうです。

一日目の最後には専能寺(足利一之 住職)を視察させていただきました。住職は何もやる気が起これないときに北海道の方々が積極的に除去作業をやってくれて元気をもらったとお話し下さいました。

被害状況がバラバラ

二日目は本願寺仙台別院晨朝参拝後、中岡順忍教務所長(当時)に、教区の状況を伺い、福島県南相馬市小高地区へ向いました。まずそこで、相馬組光慶寺(白江順昭 住職)を視察しました。現在、避難指示解除準備区域に指定され、住職は最近寺院に帰ることができるようになり、ようやく整理ができるようになったとお話し下さいました。また、被災直後は門徒さんから連絡を受けて遺体安置所に行ったが、ボランティア僧侶が入れても、住職は入れないことも度々あったそうです。

次に、相馬組勝縁寺(湯澤義秀 住職)を視察しました。東北教区相馬組長の寺院であり、相馬組では(地震のみの被害)(地震津波の被害)(地震・津波・放射能の被害)(放射能のみの被害)と、組内で被害状況がバラバラであるとのことでした。現在組内三ヶ寺が警戒区域内により、寺院活動が行えない状況であるとのことでした。



相馬組光慶寺にて住職にお話を伺う

た。そういった方々は避難先の御門徒を回ったり、県外での講演などで何とか生活をしているのとことでした。

また、現在、寺院損害賠償を請求中ではあるが、文化財指定などがなければ補償してもらえない可能性が高いそうです。



放射線測定器

続いて真宗大谷派の真行寺を視察。教区布教使研修会にも出講いただいた、福島県二本松市の佐々木道範氏の寺院です。ここは福島第一原発から五〇km程の距離であり、避難対象区域にはなっていないが、放射線量の高いホットスポットとなっているそうです。佐々木氏の話の後、同寺が経営する幼稚園児の母親から話を聞かさせていただきました。お母さん達は自分のとった行動が子どもに被害をさせる事になってしまったと後悔をされていました。佐々木氏は子どもを守ろうするお母さん方の先頭に立っています。「お母ちゃん方が動けば日本が変わる」と語り、また「全て解決したときに『あなたに必死に（除染活動などを）やらなくてもよかったですね』と

笑いたい」ともおっしゃっていたことが印象に残りました。

この日最後は仙台ボランティアセンターのコーディネーターの本多さんから話を伺い、宗教・宗派問わず色々な方が訪れるとのことでした。また、入り口に看板があるので、地域の方々が一緒に活動したり、ボランティアの方々差し入れなども持ってきてくれるそうです。

二つの町が結んだお店

最終日は岩手県の「東和ボランティアの家」視察から始まりました。岩手県中央部の花巻市東和町成島地区にあり、宗派が昨年五月までボランティアセンターとしていました。岩手県ではボランティア団体が減っていくなかで、ここは貴重な宿泊施設となっており、個人・団体関係なくボランティアを受け入れています。

そしてアンテナショップ「結海」へ。旅行先の岩手県大槌町のホテルで東日本大震災に遭った秋田県五城目町の老人クラブ会員たちが、大槌町民の助けて無事に帰宅できたことがきっかけで、両町のほぼ中間地点に当たる岩手県花巻市で開設したお店です。



「忘れないでほしい」

今回被災された方々が、口を揃えておっしゃっていたのが「会いに来てくれるだけでいい」「私たちを忘れないでほしい。」ということでした。又、今回の視察に参加された方々皆さん、「被災された方の話は報道では決して伝わらないモノであった。これからも継続的な支援をしていかなければならない。」とおっしゃっていました。「被災地の声を聞く」という達成目標をより具現化し、今回のような活動を展開していかなければならないと感じました。

最後に「ゆいっこ花巻事務所」にてお話を伺いました。ここは東和ボランティアセンターを引き継ぎ開設している団体です。津波で内陸の仮設住宅等にバラバラに避難している方々を集めたり、避難している一人暮らしの方や介護者・母子家庭などをまわり「お茶会」などの活動をしています。今年一月二十一日に花巻市に要望書を提出し、花巻市と社会福祉協議会、ゆいっこことの三者間連携を取っていくなど、積極的な活動を行っています。



来年度は最終年

五ヶ年にわたる「差別学習プログラム」としての「組巡回学習」〈四ヶ年目〉を、三月までに全組で開催しました。

今年度〈四年度目〉は僧侶研修会と門信徒研修会を別々に開催する形とし、教区で発生した差別事件について改めて学び、話し合いの時間を長くとって、私たち一人ひとりの問題として差別問題を受け止めて、「どうしたら差別をなくせるか、私はどのように行動すべきか」ということを考えました。なじみの深い組の仲間同士での「話し合い」では、本音を語り合う中で、「私がどう行動すべきか」について、意見交換がなされたことでもあります。

なお、来年度は〈五年目〉であります。同様の形式で組巡回学習を開催していただき、五ヶ年の学びの総括をお願いする運びとなっています。

「組巡回学習」 〈四ヶ年目〉全組で終了



仏教婦人連盟

「常任委員研修会被災地視察」

去る、一月三十日(水)〜二月一日(金)に仏教婦人會連盟(阿部敬子会長)の常任委員研修会として「東日本大震災被災地視察」が行われた。今回は、仏教連盟のスローガン「念仏に生かされるよろこびを行動へ」に基づき、災害支援をどのように推進するかを、実際に現地を視察し、今私たちに何が出来るか考える事を目的とした。

一日目は、宮城県南三陸町の観光協会が推奨する「語り部プログラム」や震災後に各店舗が集まり形成された「さんさん商店街」を見学し、次に指定避難場所に制定されているながら、津波の被害にあった戸倉中学校へ行きました。そして、南三陸町の防災庁舎を見学し、行く先々で、当時の様子を聞かせていただきました。

翌日は、相馬組常福寺廣畑恵順住職に案内いただき、南相馬市寺院を視察しました。その後、津波被害にあった南相馬市の沿岸部を見学し、廣畑氏より説明を受けました。

その夜は、東北教区仏教婦人

會との交流会を開催し、震災についてや今後の復興活動への協力など、一人ひとりが情報交換し、今後の支援を約束し、親睦を深めました。

最終日は、本願寺仙台別院にて現在の活動状況を説明いただくとともに、仏教としての支援活動の現状を聞き、北海道教区として今後どのような形で支援に関わっていくかを話し合い、三日間の日程を終了し帰路につきました。



仙台別院にて意見交換

第一回全国大会 実行委員会開催

去る、一月十九日(土) 教化センター札幌別院にて第一回実行委員会が開催されました。まず、実行委員長を上野美香さん(札幌別院仏青)、事務局長北橋誠さん(函館別院仏青)とし、二〇一五年度開催の全国大会へ向けて進んでいくこととなりました。スタッフが思う北海道の良さや、どんなことをやってみたいかなどを挙げてもらい、過去に例のない大会、北海道から新たな事を発信する大会を開催しようと言う目標のもと進めてまいります。大会にあたり、北海道内の方々への参加奨励いたしますので、ご協力の程よろしくお願いたします。



仏青第一ブロック 研修会開催報告

去る、二月九日(土)〜十日(日)まで、後志組東林寺(山階照雄住職)にて、仏青第一ブロック研修会が開催されました。道内外二十七名というブロックの研修会としては、少ない人数ではありましたが、北海道ならではのプログラムで行われました。

開会式後、自己紹介と合わせて、各教区・単位会の活動報告をしていただきました。各教区とも会員が少ないことを挙げられていましたが、全国大会へ向け協力していきたいと意気込みを語っていただきました。

次に、照覚寺の佐々木墨氏によるギターを用いた、御法話を聴聞。参加者の中には「普段なかなか聞かない法話を聞いて良い勉強になった」と話される方もいらつしゃいました。

そして、朗読説法は参加者のほとんどが初めての



鑑賞でした。

「男もつらいよ」という題目で、破天荒な寅さんを通じて、御法話でもあった我が身を振り返ると言うことを、聞かせていただきました。道内参加者からは、全国大会でも取り入れようという声も挙がるほどの大盛況でした。

その後、懇親会では北海道料理を堪能しつつ、仏青について大いに語り合いました。

二日目は、お朝事後、場所を変えて雪上バナナボートや乗馬などをおこない、北海道の雪を体感すると共に親睦を深め、さらなる仏青活動の発展を目指し解散しました。

今回はスタッフの方々から最後まで、参加者のためにと動いてくださり、その気配りや行動力を全国大会で他のスタッフなどに伝えていただきたいと思えます。



第三十回宗教者懇談会報告

去る、二月十四日(木)、教化センター札幌別院にて「第三十回宗教者懇談会」が開催されました。一九八二年道内宗教団体二十八団体、地域組織・個別寺院三十八団体にて「靖国神社公式参拝問題に関する要望書」を提出し、「要望書」の提出報告並びに懇談の場として、「第一回宗教者懇談会」が開催されました。それから、主な呼びかけ団体四団体(真宗大谷派北海道教区、浄土真宗本願寺派北海道教区、日本基督教団北海道教区、日本キリスト教会北海道中会)がこの政教分離を守るための「懇談会」の主管し、三十回となりました。この度は、浄土真宗本願寺派北海道教区が主管し、参加者三十名にて開催させていただきました。講師に浄土真宗本願寺派千里寺住職の武田達城さんをお迎えし、「戦争と仏教」というテーマでご講演いただきました。戦時中、千里寺にて発刊していた寺報『如是』は、戦争に加担する文書伝道であり、当時の教学の有り方が記されている資料です。その資料をもとに、宗教者が教学をねじ曲げ、戦争に加担していく事実を

示し、現代においても宗教者にその恐れがあることをご講演いただきました。

第三十一回は、日本基督教団北海道教区が主管し、開催されます。

「東北教区相馬組三回忌法要」 出向報告について

去る、二月二十三日(土)東北教区相馬組常福寺にて行われました「東北教区相馬組三回忌法要」(組長 湯澤義秀)に北海道教区より、八名の方々がお手伝いをさせていただきました。

今回の出向は、勤式指導所(杉浦隆彰 所長)より奏楽員・讃嘆衆として特別法務員へ依頼があり、併せて、教区実践運動委員会にて実施した被災地視察の際に東北教区相馬組寺院を訪れたご縁で「相馬組三回忌法要」を北海道教区としてお手伝いさせていただくこととなったため、法要出勤並びに、参拝者へ甘酒と牛乳、そしてお菓子の提供による協力をさせて



いただくこととなりました。

当日は、早めに南相馬市原町の常福寺に入り、参拝者の休憩所となるテントの設営、甘酒の調理等を参加者全員で行い、参拝者来院に備え準備を進めました。



その後、特別法務員は、全国から参集した特別法務員十名とともに奏楽員・讃嘆衆として「相馬組三回忌追悼法要並びに真宗移民二百年記念法要」を勤め、法要の最後には、追悼楽として「越天楽(盤渉調)」を演奏いたしました。参拝者の中には、涙を流しながら雅楽の演奏を聴く方もいらっしゃいました。

法要後の休憩時間と法要終了後にも、温かい飲み物とお菓子を一人ひとりに手渡ししながら、二〇〇人ほどの参拝者と会話し、ふれあ



いの時間を持ちました。

多くの方々より、感謝の言葉をいただくとともに、まだ先の見えない復興への辛い心情を吐露される参拝者もあり、「忘れないでほしいの」の言葉が心に残る法要協力でありました。



リンク掲載募集のお知らせ

二〇一二年(平成二十四)年十二月に浄土真宗本願寺派北海道教区のホームページを開設いたしました。

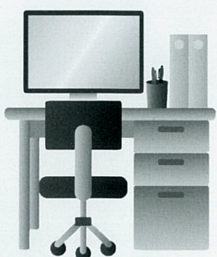
つきましては、リンクページ掲載の募集を行っております。

掲載希望の方は教務所までご連絡ください。担当：暉峻

教務所アドレス

<http://hokkaidokyomusho.jp>

(011) 611-9623



ご住職の皆さま!!

過去帳等の取り扱いについて

左記に掲げる「過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い基準」を再確認いただき、寺院に保管されているお取り扱いには、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い基準

昭和六十一年八月四日
総局告示第十七号

改正(平成九年十二月二十日総局告示第三十六号)

(平成二十年五月二十八日総局告示第十九号)

(趣旨)

第一条

この基準は、寺院規程(昭和二十七年宗則第十五号)第三十条第二項に定める「過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱いについては、同朋教団の本旨に反しないよう、その

取扱い基準を定めるものとする。」の条項に従い、宗門に属するすべての寺院、教会又は宗教団体において備付けられている過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱いについての細則を定めるものとする。

(過去帳等)

第二条

過去帳又はこれに類する帳簿(以下「過去帳等」という。)は、所属する門徒その他の信者について故人の法名その他宗教上の記録を記載するものとし、同朋教団の本旨にもとるような記録を記載することはできない。

(取扱い責任者)

第三条

過去帳等の取扱い責任者は、宗門に属する寺院、教会又は宗教団体の住職、管理者又は代務者若しくは代表者とする。

(記載事項)

第四条

過去帳等に記載すべき事項は、次の各号に掲げることに限る。

- 一. 法名
- 二. 俗名
- 三. 死亡年月日
- 四. 性別
- 五. 年齢
- 六. 施主(喪主)との続柄
- 七. 施主(喪主)の現住所

(記載禁止事項)

第五条

過去帳等には、人類普遍の原理である平等原則に基づき、その門地、本籍地、出生の別、及び差別となる国籍・死因等については、一切これを記載してはならない。

(閲覧禁止)

第六条

第三条の規定による取扱い責任者は、過去帳を厳重に保管し、その閲覧を許してはならない。

(過去帳等の書き換え)

第七条

過去帳等の既記載事項

のうちで、基本的人権を侵害するとみなされる事項については、第四条の規定による必要事項のみを記載するよう全面的に書き換えを行うものとする。一部事項の抹消、訂正などによって、従前の記載事項を推測されるようなことをしてはならない。

(総局の指示)

第八条

取扱い責任者は、過去帳等の記載事項について疑義があり若しくは不明な事項がある場合においては、基幹運動推進本部を通じて総局に申し出て、その指示によつて処理するものとする。

(必要措置)

第九条

総局は、過去帳等の取扱いについて、必要がある場合には、基幹運動推進本部を通じて寺院、教会又は宗教団体の代表者に対して必要な措置を行わせることができる。

▼北海道誌

【報告】

1月

- 7日 事務開始日
- 9日 布教団第3回役員会・実演布教研修会
- 19日 教区仏青全国大会第1回実行委員会
- 21日 「御同朋の社会をめざす運動」被災地現地視察(～23日)
- 25日 教区仏婦全道大会会場打合せ(～26日ウトロ)
- 28日 空知南組「組巡回学習」(岩見沢市平安閣)
- 29日 連研のための研究会(札幌別院)
組長会、災害対策委員会、常備会、教務所長・輪番
歓送迎会・宗会議員を励ます会
- 30日 第6回実践運動常任委員会
教区仏婦常任委員被災地現地視察(～1日)

2月

- 4日 東西教務所交流会
- 7日 キッズサンガ中央連絡協議会(～8日日本山)
- 8日 勤式練習所運営委員会三役会
- 9日 第一連区門徒推進員協議会(～10日東北教区)
第一連区仏青連盟研修会(～10日倶知安町)
- 13日 第2回キッズサンガアドバイザー会議
- 14日 第30回宗教者懇談会
- 16日 仏壮連盟中央研修会(～17日、本山)
- 19日 日高組「組巡回学習」(静内町)
- 20日 空知北組「組巡回学習」(深川町)
- 21日 釧路組「組巡回学習」(釧路市)
- 22日 教区門徒推進員・連研履修者研修会(札幌)
- 25日 常例線協議会・布教団役員会(札幌別院)
- 26日 第7回実践運動常任委員会
- 28日 第24回温泉説法の集い(～1日定山溪)

3月

- 5日 第一連区青年布教使研修会(～6日国府別院)
第1回保育連盟理事会
東日本大震災実行部会
- 6日 第3回常備会

- 7日 留萌組・宗谷組「組巡回学習会」(豊富温泉)
札幌矯正管区理事会
- 13日 真宗教団連合理事会(大谷派教務所)
- 21日 寺婦連盟役員会
- 24日 真宗青年の集い第1回常任委員会
- 26日 少年連盟リーダー研修会(～27日)
- 27日 北海道ビハーラの会第1回理事会
- 28日 第8回実践運動常任委員会
- 29日 第104回定期教区会、災害対策委員会、組長会
教区スカウト仏教章の学習会・研修会(～31日)
- 30日 教区門徒推進員・連研履修者研修会(北見西組紋別～31日)

【予定】

4月

- 9日 勤式運営委員会
- 13日 教区仏青連盟総会・研修会
- 18日 仏教婦人会総連盟総会(京都)
- 19日 教区少年連盟総会
- 22日 教区保育連盟総会・研修委員会
- 24日 キッズサンガアドバイザー会議
- 29日 教区仏壮総会・研修会

5月

- 9日 教区仏婦総会・研修会
- 11日 まことの保育入門セミナー
- 20日 真宗教団連合「親鸞聖人・関東御旧蹟参拝旅行」(～23日)
- 26日 本願寺函館別院落成法要

6月

- 3日 キッズサンガサポーター協議会
- 20日 地方教誨師研修大会(～21日 函館)
- 26日 全道仏婦北見東西組総裁様歓迎会(網走)(～27日)
- 27日 全道仏婦大会(知床)

7月

- 2日 連研履修者・門徒推進員研修会(日高組)
- 4日 連区布教使研修会(～5日)
- 5日 Aブロック総代研修会(～6日 札幌)
- 17日 Cブロック総代研修会(～18日 釧路)

札幌別院	別院	北見西	北見東	釧路根	十勝II	十勝I	日高	胆振	上川北	上川南3	上川南2	上川南1	空知北	空知南	後志	函館	札幌II	札幌I
(熊本教区・託麻組・眞法寺)	(兵庫教区・高砂組・善行寺)	(北海道教区・釧路組・西光寺)	(兵庫教区・播磨東組・報恩寺)	コソレット・アテナ・ガブリエラ (大阪教区・東成組・瑞光寺)	(北海道教区・空知北組・法忍寺)	(北海道教区・空知北組・竜泉寺)		(山陰教区・三隅組・妙蓮寺)	(兵庫教区・掛籠西組・即応寺)	(北海道教区・後志組・照覚寺)	(北海道教区・十勝組・顕勝寺)	(北海道教区・留萌組・善勝寺)	(東京教区・世田谷組・正法寺)	(北海道教区・空知北組・光明寺)	(熊本教区・玉関組・正元寺)	(北海道教区・十勝組・妙法寺)	(四州教区・飯山南組・源正寺)	(北海道教区・留萌組・信楽寺)
(山陰教区・大田組・浄土寺)	(熊本教区・種山組・光澤寺)	(兵庫教区・高砂組・善行寺)	(北海道教区・空知北組・竜泉寺)	(北海道教区・札幌組・寛英寺)		(北海道教区・十勝組・顕勝寺)		(北海道教区・空知北組・円満寺)			(北海道教区・空知北組・光明寺)		(兵庫教区・神崎組・浄光寺)	(鹿児島教区・出水組・大昭寺)	(富山教区・上新川組・妙傳寺)	(北海道教区・留萌組・西暁寺)	(北海道教区・胆振組・皇恩寺)	(北海道教区・胆振組・皇恩寺)
(大阪教区・川北組・浄覺寺)	(福岡教区・下川組・西教寺)		(北海道教区・留萌組・西暁寺)	(北海道教区・十勝組・誓願寺)		(北豊教区・京仲組・正山寺)		(山口教区・岩国組・教法寺)			(北海道教区・胆振組・皇恩寺)		(北海道・留萌組・信楽寺)	(北海道教区・釧路組・西光寺)	(鹿児島教区・出水組・大昭寺)	(安芸教区・浦組・妙壽寺)	(福岡教区・夜須組・光蓮寺)	(福岡教区・夜須組・光蓮寺)
(奈良教区・添下組・蓮尊寺)	(兵庫教区・神崎組・浄光寺)	(東京教区・茨城東組・清心寺)	(熊本教区・託麻組・良覚寺)	(北海道教区・十勝組・顕勝寺)		(北海道教区・留萌組・西暁寺)		(大阪教区・西淀川組・善善寺)				(北豊教区・京仲組・正山寺)	(福岡教区・夜須組・光蓮寺)	(山陰教区・千須賀組・永照寺)		(北海道教区・函館組・宣法寺)	(兵庫教区・高砂組・善行寺)	(北海道教区・空知北組・竜泉寺)

北海道教区常例布教日程(予定)

敬称略

※変更になる場合がございますのでご了承くださいませ。